

今後の検討項目案

1. 審議会報告（案）における今後の位置づけ

【V おわりに より抜粋】

・・・（前略）・・・

東北地方において時代に即応したより効率的かつ効果的に取組を推進していくに当たっては、本報告で得た施策の経験や成果等を有効に活用することが重要であるが、取組ができた地域とできなかった地域について、その要因・相違等を含め、より詳細な情報収集、分析を進めていく。

あわせて、地域の実情に応じてなされた創意工夫を踏まえつつ、東北地方全体に交通の重要性の認識と施策に関する取組の推進を拡大していくべく、引き続き、検討を進めていく。

2. 今年度における検討事項（案）

フォローアップ結果を活用しながら、東北地方全体に取組を拡大していくための検討事項としては、次のような事項が想定される。

- ① 取組ができた地域とできなかった地域の相違点の把握・深堀
- ② 取組ができなかった地域に対して、動機付けや参考となる取組事例の工夫点
- ③ 新技術の活用を含め、取組を推進していくために必要となる環境整備 等

なお、③については、自動運転技術やシェアリングといった従来の枠組みを超えた対応も想定されるが、新技術の東北地方への導入・適用可能性等を検討するには、技術開発動向を踏まえた検討が必要であり、今年度内では一定の結論を出すことが難しいと想定されることから、①・②を中心に検討していく。

3. 地域が直面していると想定する問題・課題（仮説）

地域公共交通の維持・確保をはじめとした交通施策の推進において、地方公共団体等が、検討過程の各段階において様々な問題・課題に直面していることが想定される。

《想定される段階別の問題・課題等（例）》

- | | | |
|------------|----------------------------|---|
| ・ 予算化前 | ： 検討方法不明、地域の実態・課題の把握不足 | 等 |
| ・ 協議組織立上げ前 | ： 関係者への参加協力要請の不調 | 等 |
| ・ 協議検討過程 | ： 特定の交通手段への固執、的確な実態把握不足 | 等 |
| ・ 運行直前段階 | ： 不明瞭な関係者の役割分担、財源確保、環境整備不足 | 等 |
| ・ 運行開始以後 | ： 適切なモニタリング実施、評価・見直し有無 | 等 |

4. 今後の調査事項（案）

審議会での継続検討が承認された場合、取組ができなかった地域の”問題・課題“に対して有効となる“工夫点”を検討していくために、次のような調査を実施していく。

① 管内全市町村に対する「地域公共交通の維持・確保への取組に関するアンケート調査」の実施

- ・取組ができた地域、できなかった地域それぞれにおいて、具体的に“どのような段階（予算化前・協議組織立ち上げ前・協議検討過程・運行直前段階・運行開始以後 等）”で、どのような内容について“困っているのか”を把握するために、網羅的な調査を実施。
- ・人口規模、都市形状、既存交通機関の状況等でカテゴリーしながら、問題の所在、困っている点について整理していく。

② 工夫事例を対象としたヒアリング調査の実施

- ・上記①により把握された“困っている点”を解決する一助となるよう、工夫事例において各段階でどのような取組を実施し、現在に至っているのか、に関してヒアリング調査を実施。
- ・具体的な対象としては、審議会報告資料に掲載した事例自治体を中心に選定する。（弘前市、女川町、小国町、ヒトものバス、IGR地域医療ライン、子育てタクシー等）

5. 想定スケジュール（案）

- 平成28年11月28日 : 東北地方交通審議会の開催
※審議会からの継続検討の承認を受けて、具体的な調査実施等に着手
- 平成28年12月～ : 管内全市町村へのアンケート実施
※アンケート実施前に、調査項目について部会委員にご意見をいただく予定
- 平成29年1月中旬～下旬 : 第10回政策推進部会
- アンケート結果報告・取組ができた地域とできなかった地域の相違点等について
- 平成29年2月 : 取組事例に対するヒアリングの実施
- 平成29年3月 : 第11回政策推進部会
- ヒアリング結果報告、取組を推進・拡大するための視点・工夫事項の提案

6. 本部会においてご議論いただきたい事項

- 今年度の検討事項として不足はないか
- 実態を把握するための視点（地域の問題・課題等の仮説）および調査方針について
- 工夫された取組事例として、例示以外に有効と考えられる取組のご提案